

第1号議案

## 平成31年度 大分県 一般会計予算

平成31年度大分県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 581,579,000千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000,000千円 と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用

( 2 )

平成 31 年 2 月 25 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算  
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 127,600,000
	1 県 民 税	39,666,837
	2 事 業 税	25,367,679
	3 地 方 消 費 税	33,230,586
	4 不 動 産 取 得 税	2,494,156
	5 県 た ば こ 税	1,235,278
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	324,001

( 4 )

	7 自 動 車 取 得 税	765,445
	8 軽 油 引 取 税	9,370,696
	9 自 動 車 税	14,736,697
	10 鉦 区 税	10,746
	11 狩 猟 税	21,596
	12 産 業 廃 棄 物 税	376,283
2 地 方 消 費 税 清 算 金		45,681,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	45,681,000
3 地 方 讓 与 税		21,755,000
	1 地 方 法 人 特 別 讓 与 税	19,000,000
	2 地 方 揮 発 油 讓 与 税	2,574,000

	3 石油ガス譲与税	103,000
	4 自動車重量譲与税	74,000
	5 航空機燃料譲与税	4,000
4 地方特例交付金		1,614,000
	1 地方特例交付金	1,614,000
5 地方交付税		167,700,000
	1 地方交付税	167,700,000
6 交通安全対策特別交付金		322,000
	1 交通安全対策特別交付金	322,000
7 分担金及び負担金		2,401,423

( 6 )

	1 分 担 金	44,739
	2 負 担 金	2,356,684
8 使用料及び手数料		7,814,943
	1 使 用 料	5,952,505
	2 手 数 料	1,862,438
9 国 庫 支 出 金		82,393,332
	1 国 庫 負 担 金	27,168,595
	2 国 庫 補 助 金	53,032,546
	3 委 託 金	2,192,191
10 財 産 収 入		1,376,608

	1 財 産 運 用 収 入	967,843
	2 財 産 売 払 収 入	408,765
11 寄 附 金		27,243
	1 寄 附 金	27,243
12 繰 入 金		18,855,398
	1 特 別 会 計 繰 入 金	329,248
	2 基 金 繰 入 金	18,526,150
13 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
14 諸 収 入		49,334,953

	1 延滞金、加算金及び過料等	187,167
	2 県 預 金 利 子	2,802
	3 貸 付 金 元 利 収 入	39,911,559
	4 受 託 事 業 収 入	4,053,595
	5 収 益 事 業 収 入	2,572,230
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	1
	7 雑 入	2,607,599
15 県 債		54,703,000
	1 県 債	54,703,000
歳 入 合 計		581,579,000



歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 議 会 費		1,180,572
	1 議 会 費	1,180,572
2 総 務 費		26,034,687
	1 総 務 管 理 費	9,025,150
	2 企 画 費	7,513,239
	3 徴 税 費	4,376,850
	4 市 町 村 振 興 費	850,015
	5 選 挙 費	1,171,597

	6 防 災 費	2,306,721
	7 統 計 調 查 費	437,552
	8 人 事 委 員 會 費	146,614
	9 監 查 委 員 費	206,949
3 福 祉 生 活 費		67,029,469
	1 社 會 福 祉 費	45,156,005
	2 兒 童 福 祉 費	20,236,920
	3 生 活 保 護 費	1,558,027
	4 災 害 救 助 費	78,517
4 保 健 環 境 費		35,525,782
	1 公 衆 衛 生 費	24,908,274

	2 環 境 保 全 費	2,233,961
	3 保 健 所 費	1,762,173
	4 医 務 費	5,860,645
	5 藥 務 生 活 衛 生 費	760,729
5 勞 働 費		2,272,042
	1 勞 政 費	160,816
	2 職 業 訓 練 費	1,576,172
	3 雇 用 対 策 費	448,845
	4 勞 働 委 員 会 費	86,209
6 農 林 水 産 業 費		45,918,163
	1 農 業 費	10,433,801

	2 畜 產 業 費	4,315,384
	3 農 地 費	13,821,183
	4 林 業 費	11,804,550
	5 水 產 業 費	5,543,245
7 商 工 費		42,414,558
	1 中 小 企 業 費	32,879,504
	2 工 鉦 業 費	8,910,474
	3 觀 光 費	624,580
8 土 木 費		64,545,340
	1 土 木 管 理 費	6,307,578
	2 道 路 橋 梁 費	29,633,174

	3 河 川 海 岸 費	22,552,726
	4 港 湾 費	1,890,372
	5 都 市 計 画 費	2,942,140
	6 住 宅 費	1,219,350
9 警 察 費		26,271,317
	1 警 察 管 理 費	24,973,735
	2 警 察 活 動 費	1,297,582
10 教 育 費		120,898,094
	1 教 育 総 務 費	11,964,138
	2 小 学 校 費	39,915,228
	3 中 学 校 費	24,381,547

	4 高等学校費	28,378,728
	5 特別支援教育費	10,181,630
	6 大学費	1,946,610
	7 社会教育費	1,635,123
	8 保健体育費	2,495,090
11 災害復旧費		11,586,800
	1 農林水産業施設災害復旧費	5,431,302
	2 土木施設災害復旧費	6,155,498
12 公債費		80,625,981
	1 公債費	80,625,981
13 諸支出金		57,106,195

	1 積立金	302,862
	2 地方消費税清算金	31,822,477
	3 利子割交付金	165,105
	4 配当割交付金	486,442
	5 株式等譲渡所得割交付金	383,268
	6 地方消費税交付金	22,986,087
	7 ゴルフ場利用税交付金	227,031
	8 自動車取得税交付金	509,021
	9 環境性能割交付金	223,901
	10 利子割精算金	1
14 予備費		170,000
	1 予備費	170,000

歳 出 合 計		581,579,000



## 第 2 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
1 地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	平成 31 年度から 平成 41 年度まで	千円 共同発行総額 1,237,000,000千円から大分県の 発行額 15,000,000千円を除いた額 1,222,000,000 千円並びにその利子
2 自動車税納税通知書作成等業務委託料	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	13,831
3 総務事務システム再開発事業	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	66,895
4 県立芸術文化短期大学整備事業	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	340,680
5 おおいた子育てほっとクーポン活用事業	平成 31 年度から 平成 34 年度まで	64,056

6 温泉資源適正利用推進事業	平成31年度から 平成32年度まで	32,774
7 消費生活・男女共同参画プラザ駐車場設備賃借料	平成31年度から 平成35年度まで	4,462
8 県央飛行場機能強化事業	平成31年度から 平成32年度まで	39,460
9 信用保証協会の中小企業制度資金の貸付けに伴う保証料 率軽減に対する補助	平成31年度から 平成50年度まで	760,597
10 職業訓練等業務委託料	平成31年度から 平成33年度まで	219,373
11 農業近代化資金等利子補給	平成31年度から 平成57年度まで	127,603
12 天災融資法に基づく災害資金損失補償	平成31年度から 平成44年度まで	<p>1 損失補償の額</p> <p>融資元本の償還期限到来後3か月を経過してなお元本又は利子（政令で定める遅延利子を含む。）の全部又は一部が回収されなかった場合におけるその回収されなかった金額の100分の80以内</p>

		<p>2 補償履行時期</p> <p>大分県は、前項の償還期限到来後3か月を経過した後、市町村が融資機関と締結した損失補償契約に基づき損失補償を行う場合に補償を履行する。</p> <p>3 融資条件</p> <p>(1) 融資枠 5億円</p> <p>(2) 貸付利子 年1.00%</p> <p>(3) 償還期限 7年以内</p>
13 災害資金利子補給	平成31年度から 平成38年度まで	16,852
14 特定災害資金利子補給	平成31年度から 平成38年度まで	5,751
15 活動火山降灰対策緊急資金利子補給	平成31年度から 平成36年度まで	1,433
16 農業経営負担軽減支援資金利子補給	平成31年度から 平成47年度まで	17,610

17 畜産特別資金利子補給	平成31年度から 平成57年度まで	2,733
18 漁業近代化資金利子補給	平成31年度から 平成52年度まで	94,377
19 漁業経営維持安定資金利子補給	平成31年度から 平成42年度まで	4,000
20 公益社団法人全国農地保有合理化協会(以下本欄、期間欄及び限度額欄において「甲」という。)が農地中間管理機構(以下期間欄及び限度額欄において「乙」という。)に農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第7条に規定する農地中間管理機構特例事業に要する資金を貸し付けたことについて損失を受けたとき、大分県が甲にその損失を補償する。	甲が乙に資金を貸し付けたときから、当該貸付金の償還期限後、甲が補償の履行日として指定する日まで	<p>1 損失補償の額 貸付金の償還期限(甲が当該貸付金の全部又は一部につき繰上償還を請求した場合にはその支払期日、その他償還期限の変更があった場合には、その変更後の期日とする。)において甲が弁済を受けていない元金及び延滞金並びに違約金の合計額に相当する金額</p> <p>2 補償履行時期 大分県は、前項の償還期限後、甲の指示に従い、甲に補償を履行する。</p> <p>3 乙の主な借入条件 (1) 借入金額 215,017千円</p>

		(2) 利率 無利子 (3) 償還期限 借入日から10年以内 (4) 延滞金及び違約金の計算利率 延滞金 年 10.95% 違約金 年 10.95%
21 土地改良施設突発事故復旧事業	平成31年度から 平成32年度まで	11,000
22 基幹水利保全昭和井路2期地区水管橋補修事業	平成31年度から 平成32年度まで	28,800
23 基幹水利保全日出生地区用水管理システム改修事業	平成31年度から 平成33年度まで	632,500
24 農業水利保全昭和井路2期地区頭首工改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	90,000
25 農業水利保全昭和井路2期地区水路改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	120,000

26	農業水利保全明治大分地区水路改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	140,000
27	農業水利保全古野井路地区水路改修事業	平成31年度から 平成33年度まで	630,000
28	農業水利保全野津地区施設整備事業	平成31年度から 平成32年度まで	125,000
29	農業水利保全竹田北西部地区水路改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	100,000
30	農業水利保全出口地区水路改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	115,000
31	農業水利保全網掛地区水路改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	80,000
32	小水力発電白水地区施設整備事業	平成31年度から 平成33年度まで	250,000
33	小水力発電荻柏原地区施設整備事業	平成31年度から 平成33年度まで	300,000

34	障害防止周辺水路改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	731,130
35	防災ダムぐみヶ谷溜池地区堤体建設事業	平成31年度から 平成33年度まで	248,000
36	防災ダム猿喰溜池地区堤体建設事業	平成31年度から 平成32年度まで	180,000
37	防災ダム乙見溜池地区堤体建設事業	平成31年度から 平成33年度まで	210,000
38	防災ダム放生溜池地区堤体建設事業	平成31年度から 平成33年度まで	352,800
39	防災ダム本田溜池地区堤体建設事業	平成31年度から 平成32年度まで	128,900
40	防災ダム矢部西地区堤体建設事業	平成31年度から 平成32年度まで	205,000
41	ため池等竹田南部地区整備事業	平成31年度から 平成32年度まで	168,000

42 危険ため池園田尻池地区堤体改修事業	平成31年度から 平成33年度まで	114,080
43 危険ため池藤ヶ谷池地区堤体改修事業	平成31年度から 平成33年度まで	108,276
44 危険ため池寛政池地区堤体改修事業	平成31年度から 平成33年度まで	185,170
45 危険ため池兎手池地区堤体改修事業	平成31年度から 平成33年度まで	222,864
46 危険ため池下司地区堤体改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	70,000
47 危険ため池天神・西ヶ迫地区堤体改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	63,540
48 危険ため池小鹿倉溜池地区堤体改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	139,500
49 危険ため池仏ヶ迫溜池地区堤体改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	83,200



50	危険ため池一ツ石溜池地区堤体改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	228,200
51	危険ため池小田池地区堤体改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	180,000
52	海岸保全東部海岸地区堤防改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	96,688
53	公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)第25条の規定により大分県土地開発公社が公共用地等の先行取得に要する事業資金を借り入れる場合の当該借入先金融機関に対し債務保証する。	当該資金ごとの債務保証契約に定めるところによる。	大分県土地開発公社が金融機関から借り入れる事業資金の総額 6,000,000千円並びにその利子及び遅延利息
54	国道197号道路改良事業	平成31年度から 平成32年度まで	800,000
55	国道212号道路改良事業(耶馬溪工区)	平成31年度から 平成32年度まで	1,600,000
56	国道212号道路改良事業(響峠工区)	平成31年度から 平成32年度まで	500,000
57	国道217号道路改良事業	平成31年度から 平成32年度まで	1,200,000

58 国道442号道路改良事業	平成31年度から 平成33年度まで	1,850,000
59 県道豊後高田安岐線道路改良事業	平成31年度から 平成32年度まで	450,000
60 県道古江丸市尾線道路改良事業	平成31年度から 平成33年度まで	1,800,000
61 県道国東安岐線道路改良事業	平成31年度から 平成33年度まで	650,000
62 (公)道路改良事業	平成31年度から 平成32年度まで	2,930,000
63 (単)道路施設補修事業	平成31年度から 平成32年度まで	440,000
64 (公)道路施設補修事業	平成31年度から 平成32年度まで	870,000
65 (単)道路改良事業	平成31年度から 平成32年度まで	180,000

66	(単) 橋梁整備事業	平成31年度から 平成32年度まで	20,000
67	横瀬川河川改修事業	平成31年度から 平成38年度まで	150,000
68	大野川河川改修事業	平成31年度から 平成33年度まで	175,000
69	(公) 広域河川改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	1,508,000
70	(公) 障害防止対策事業	平成31年度から 平成32年度まで	141,797
71	玉来ダム建設事業	平成31年度から 平成34年度まで	1,200,000
72	河川関係受託事業	平成31年度から 平成32年度まで	20,000
73	土木施設災害復旧事業	平成31年度から 平成32年度まで	1,100,000

74	(公) 地方港湾改修事業	平成31年度から 平成32年度まで	245,000
75	(公) 港湾改修統合事業	平成31年度から 平成32年度まで	210,000
76	(公) 通常砂防事業	平成31年度から 平成32年度まで	260,000
77	(公) 火山砂防事業	平成31年度から 平成32年度まで	200,000
78	(公) 街路改良事業	平成31年度から 平成32年度まで	340,000
79	生活排水処理施設整備費補助	平成31年度から 平成43年度まで	272,514
80	総務事務システム再開発事業	平成31年度から 平成32年度まで	61,050
81	県立学校施設整備事業 (空調設備)	平成31年度から 平成41年度まで	1,125,702

82 県立学校施設整備事業（盲・聾学校寄宿舎）	平成31年度から 平成32年度まで	231,097
83 大分県学力定着状況調査業務委託料	平成31年度から 平成32年度まで	31,984

第 3 表

## 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災施設整備費	千円 264,000	証書借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年 5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。  ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。  なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であつても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。
被災者生活再建支援基金拠出事業費	461,000			
土地改良費	1,189,000			
農地防災事業費	913,000			
林道費	178,000			
造林費	142,000			
治山費	1,442,000			
沿岸漁場基盤整備費	231,000			
漁港費	611,000			

共生のまち整備費	50,000			
道路費	12,502,000			
河川費	6,667,000			
海岸費	274,000			
砂防費	2,718,000			
港湾費	598,000			
空港建設費	99,000			
街路費	352,000			
都市環境整備費	39,000			
住宅建設費	183,000			
防災対策推進費	703,000			
県立学校施設整備費	1,435,000			
県立スポーツ施設整備費	113,000			

警 察 施 設 整 備 費	230,000			
交 通 安 全 施 設 整 備 費	230,000			
土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,059,000			
漁 港 施 設 災 害 復 旧 費	315,000			
治 山 施 設 災 害 復 旧 費	74,000			
臨 時 財 政 对 策 債	20,631,000			
合 計	54,703,000			